



# 第40号



### ■ 山手本部

〒719-1162 総社市岡谷160番地  
電話(0866)93-8000  
FAX(0866)94-4484

### ■ 清音支所

〒719-1172 総社市清音軽部1135-2  
電話(0866)93-1879  
FAX(0866)93-1667

### ■ 昭和支所

〒719-1311 総社市美袋1924-2(美袋駅舎)  
電話(0866)99-1116  
FAX(0866)99-2928

# 総社吉備路商工会報

<https://sojakibiji-sci.com/>  
E-mail: kibiji@okasci.or.jp

総社吉備路商工会青年部主催 令和3年度 若手後継者等育成事業

## ビジネスコミュニケーション力向上セミナー

人と接触することが制限される昨今において、コミュニケーションスキルは必須! 様々なケースに対応できるコミュニケーションスキルを習得し、ビジネスチャンスを獲得しましょう。 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大予防対策を講じて、開催いたします。

日時 **11月18日(木)・19日(金)** 両日とも 19:00~21:00

場所 総社吉備路商工会山手本部(総社市岡谷160)  
※講師は、リモートで講演

内容 自分の魅力を相手に伝える手法  
心を動かすセールストーク など

定員 15名

受講料 商工会員 500円(非会員 1,000円)

講師 伊丹恵理奈社労士事務所  
社会保険労務士・元瀬戸内海放送アナウンサー  
代表 **伊丹 恵理奈** 氏



## EXCELを活用して日々の業務を効率化! EXCEL活用セミナー(初級)

近年進むデジタル化において、IT技術の習得は事業を運営する上で、必須になってきています。

昨年度好評だったEXCEL活用セミナーを再度開催し、EXCELを活用した業務効率化の方法等をお伝えします。

今以上にEXCELの知識を習得したい方におススメです。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大予防対策を講じて、開催いたします。

【初級 3時間コース】

日時 **12月13日(月)** 18:00~21:00

場所 総社吉備路商工会山手本部(総社市岡谷160)

- 内容
- ① エクセルの基礎的内容について
  - ② エクセルの簡単な数式について
  - ③ エクセルのデータベース機能について
  - ④ エクセルの知ったくとお得な内容について 等
- ※基本的なパソコン操作、マウス操作及びエクセル操作は事前に習得をお願いします。

定員 10名 受講料 無料

講師 IT工房 **岩本 悟** 氏 (ITのスペシャリスト)



## 吉備路もてなしの館の営業再開

(総社市宿418番地: 県道清音真金線沿い)

備中国分寺の南にある「吉備路もてなしの館」は、総社吉備路商工会が平成19年から総社市の指定管理者として運営しているお店です。今年は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等で休館が相次ぎご利用の皆さま、お取引先の皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしました。9月25日より営業を再開しておりますので以前にも増してのご愛顧をお願いします。

なお、「吉備路もてなしの館の商品券」をお持ちの方は12月27日までにご利用をお願いします。



## 女性部おひさま便リニューアル



健康生活を  
吉備路からお届け  
吉備路  
おうちでみそ作りセット

クール便限定

2,710円(送料別)

今年から総社吉備路商工会女性部のおひさま便の商品が変わりました。まるみ麹本店さんの厳選素材を使用してお家庭オリジナルみそができます! コロナ禍で自宅にいる時間が多くなった今、家族でお味噌を作ってみませんか?

問い合わせ 総社吉備路商工会女性部  
電話:0866-93-8000 / FAX:0866-94-4484  
e-mail:kibiji@okasci.or.jp

## 新型コロナウイルス感染症の事業者支援制度のご紹介

★支援金 【売上が減少した】返済や返還不要の支援金を受給したい

●岡山県飲食店等一時支援金(第3期)

外出機会の減少による影響を受け、令和3年の7月、8月又は9月の売上が令和元年比(又は令和2年比)で30%以上減少した中小企業等に県から支援金が給付される制度です。

※業種・業態に制限あり。国の月次支援金や、県の時短要請協力金との併用は不可。

11月上旬申請受付開始予定

(給付額)法人:40万円 個人事業者:20万円

★融資 【資金繰りが悪化】運転資金等の融資を受けたい

●無利子・無担保融資(日本政策金融公庫)

政府系金融機関から、融資が実質無利子(融資後3年間)で受けることができる制度です。

★補助金 【新たな取り組み】ポストコロナへのチャレンジを支援

●持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)

コロナ対策として顧客や従業員等との接触機会を今よりも減らすため、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を行う小規模事業者を支援する事業です。

## 第6回 鉄道フォトコンテスト作品展

～ 美袋駅舎に賑わいを!! ～

今回の募集(テーマ:①鉄道とわたし ②美袋駅)では、応募15名、作品数25点のお申込があり、慎重審査の結果、以下の入賞となりました。10月14日(木)鉄道の日に表彰式を開催いたしました。令和4年3月31日(木)まで作品展を開催いたしますので、ぜひお立ち寄りください。

期間 【作品展】令和3年10月14日(木)～令和4年3月31日(木)

※入賞作品及び他応募作品のすべてを入れ替えて展示します。

場所 JR伯備線「美袋駅」観光ギャラリー  
(住所:総社市美袋1924-2 ☎0866-99-1116)

- 入賞
- 鉄道とわたし 部門 新川 洋子 様(倉敷市)
  - 美袋 駅 部門 小坂田正芳 様(総社市)



※お困りのことがありましたら、お気軽にお近くの商工会(山手・清音・昭和)へご相談ください。

# 【人材育成助成金】

## 資格取得費を助成します

助成対象者	総社吉備路商工会員
資格取得対象者	会員である事業主又は 会員事業所に勤務する従業員
助成対象資格	本会が認める国家資格及び公的資格 (3級以上)の <b>合格者</b> とする。
助成金内容	①年間1事業所につき <b>3名</b> まで (年間1名につき1回)とする。 ②助成金額は受験料・受講料の <b>1/2以内</b> とし、 <b>1事業所</b> につき <b>10,000円を限度</b> とする。 ③他の機関より助成金が支給される場合は、 その助成金を除いた金額の1/2以内とする。
その他	・申込多数の場合は、受付をお断りする場合も ございます。 ・この助成金事業は、4月～翌年3月までの <b>単年度事業</b> です。

※詳しくは、本部支所へお尋ねください。

# 事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

**年次有給休暇を活用して 岡山県の魅力に触れよう!**  
年次有給休暇を取得して、旅費と通しなり、地域の魅力を堪能したり、新しい働き方・休み方をはじめよう。

**「よく働いて!」「しっかり休む!」 年次有給休暇を活用して 新しい暮らしを始めませんか!**  
地域のイベントや自然体験活動に、あわせて有給休暇を取得しましょう。  
有給休暇取得率の向上は、労働者の働きやすさや生活の安定に大きく貢献し、地域活性化にもつながります。また、労働者の健康増進にも効果的です。本会では、労働者の働きやすさを促進し、地域活性化にもつながる有給休暇制度の導入を支援しています。

**1) 導入のメリット**  
① 労働者が働きやすくなり、業務の効率化が期待できます。  
② 人材の確保・育成に資します。  
③ 労働者の健康増進に効果的です。

**2) 対象** 社会保険に加入している自営・準自営・共同経営者の事業主です。

**3) 活用方法** 企業、事業主の状況に合わせた導入方法があります。

**導入方法** 企業、事業主の状況に合わせた導入方法があります。

**導入時期** 企業、事業主の状況に合わせた導入方法があります。

**導入費用** 企業、事業主の状況に合わせた導入方法があります。

**導入後のフォロー** 企業、事業主の状況に合わせた導入方法があります。

岡山県労働政策推進センターでは、中小企業・小規模事業者の労務改革の支援をサポートします。

岡山労働局 労働政策推進センター  
〒700-0001 岡山県 岡山 東区 南町 1-1-1  
TEL: 086-224-7639

## 国がバックアップする 退職金制度があること、ご存知ですか?

それが、**中小企業退職金共済制度**

1. 国の制度だから**安心**  
しかも掛金の一部を国が助成します。
2. 社外積立で**ラクラク**管理  
社外積立なので手間がかかりません。
3. 掛金は**全額非課税**で**有利**  
手数料もかかりません。

さらに  
パートタイマーさんや  
家族従業員も加入できます。

詳しくは  
ホームページで  
中退共 検索

お問合せもお気軽に

中退共 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

## 中小企業事業主の皆様

# 人材確保等支援助成金 (テレワークコース)のご案内

良質なテレワークを新規導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主を支援します!

**機器等導入助成**

**支給要件の概要**  
・テレワークに関する制度を就業規則等に規定すること。  
・テレワークの実績が基準を満たすこと。

**助成金支給額**  
支給対象経費(テレワーク用通信機器の導入費用等)の**30%、最大100万円**

**目標達成助成**

**支給要件の概要**  
・離職率、テレワークの実績が基準を満たすこと。

**助成支給額**  
支給対象経費(テレワーク用通信機器の導入費用等)の**20% (※35%) 最大100万円** ※生産性要件を満たした場合

詳しくは岡山労働局雇用環境・均等室  
TEL: 086-224-7639へお問合せください。

## 加入していますか、労働保険

# 11月は労働保険未手続事業 一掃強化期間です

従業員を一人でも雇用されている事業所は、原則として労働保険(労災保険・雇用保険)に加入していただくことが法律で定められています。

加入手続きを済ませていない事業主におかれましては、早急にご加入くださいますようお願いいたします。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**倉敷中央公共職業安定所総社出張所**  
電話: (0866) 92-6001 雇用保険係

**倉敷労働基準監督署**  
電話: (086) 422-8177

## 安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします  
年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増すには、どんなものがあるの?

**制度の特長**

1. 経営者のための**退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
2. 掛金は**全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
3. 受取時も**税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL: 050-5541-7171 [受付時間] 平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします  
加入資格・手続きについての質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金の取扱い  
ご自身の状況に合わせた掛金の取扱いが可能です。  
小規模共済 検索

## 会員紹介 昭和

# 総社で産まれて、総社で育った総社のタイル屋 『ヤスタイル』

2020年4月に創業いたしました。  
個人住宅はもちろん、店舗や事業所でも...建物にいる時ふと気付けば、そこにあるのが"タイル"。  
そんな長い時間を共に過ごすものを専門に扱っているからこそ、しっかりと納得していただけるものを提案することを心掛けています。  
まだまだ若いですが、歴戦のベテラン職人さんに負けないよう、総社を中心に岡山県近隣を飛び回り、多くの現場を通じて、経験と技術を磨いています。  
新しいニーズに応えるタイルを提案しますので、なんでもお気軽にご相談ください。

**SPOT DATA**

代表: 安田 匠良  
事業所: 総社市福井2150 フォワイEC107  
倉庫: 総社市美袋 488  
TEL: 090-7991-7122  
営業時間: 8:00~18:00

## 岡山県最低賃金改定28円アップ

令和3年10月2日から **岡山県最低賃金 時間額862円**

詳しくは 岡山労働局賃金室 TEL: 086-225-2014

### 事業者の方へ

**令和3年10月1日 登録申請 受付開始!**

消費税込インボイス制度

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

**登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!**

- ☑ e-Taxソフト(WEB版)、[e-Taxソフト(SPF版)]をご利用いただくことで簡単に登録申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

※「登録通知」には、令和5年10月1日以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、届未取等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。

2023年10月1日から施行される**消費税インボイス制度**では、売り手側に一定の要件を満たす適格請求書等の発行が義務付けられ、買い手側の仕入税額控除はその適格請求書等の保存を要件としています。  
インボイス制度は、消費税法の仕入税額控除を受けている課税事業者だけでなく、免税事業者にも影響があります。そのため、インボイス制度は事業を運営する事業主の方全員が認識しておくべき制度です。  
インボイス制度に関するご相談は、お近くの税務署・商工会にお問い合わせください。